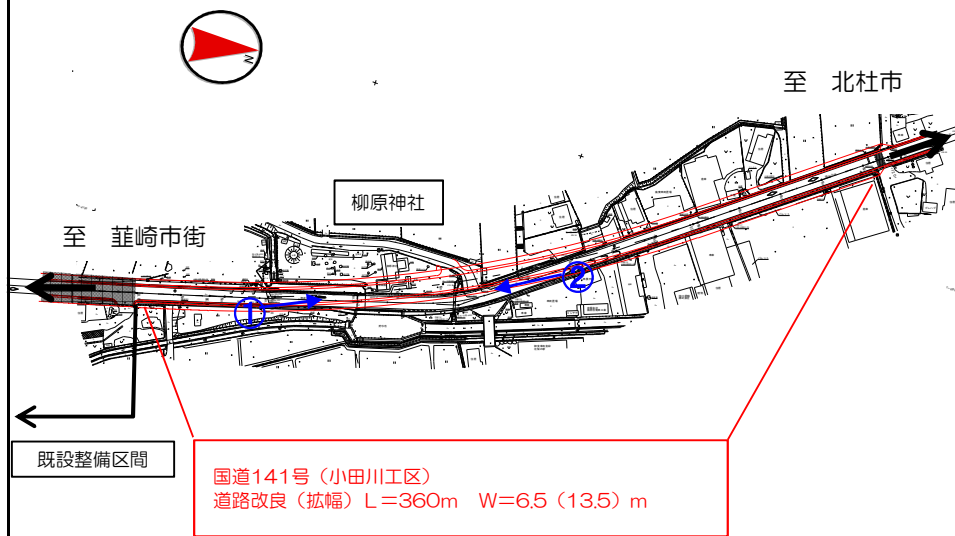


1. 事業説明シート

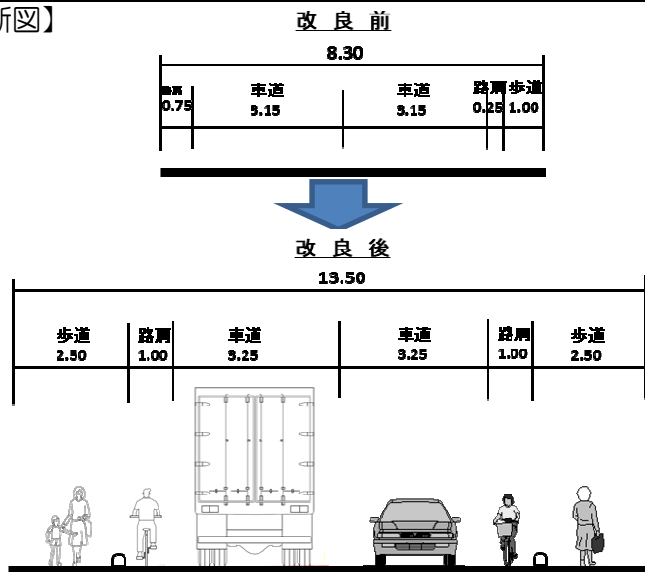
事業名	道路事業[緊急道路整備改築事業(国補)]	事業箇所	荳崎市中田町小田川	地区名	国道141号(小田川工区)	事業主体	山梨県																																						
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価																																									
<p>①課題・背景 一般国道141号は荳崎市本町を起点に長野県上市市に至る幹線道路であり、第一次緊急輸送道路にも指定されている。当該箇所は、カーブがきついうえに幅員が狭く見通しが悪いため、大型車どうしのすれ違いが困難で安全確保も十分でなく、地域住民からも改良するよう強く要望されている。また、荳崎北東小学校の通学路として歩道が狭いことから整備が求められている。これらのことから当該箇所は早急に整備を進める必要がある。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○歩行者等の安全性の確保 歩行者・自転車交通量139台/12h(H27センサス)≥93台/12h※ 自動車交通量9,611台/12h(H27センサス)≥3,428台/12h※ 通学路の指定 有 現況の歩道幅員 1.0m程度<1.4m未満※ ※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○生活圏中心都市、拠点機能へのアクセス向上 混雑時走行速度 41.7km/h>30km/h以下※ 自動車交通量 9,611台/12h>3,428台/12h以上※ ※評価基準値</p> <p>□副次効果 ○緊急時の避難・救助機能の確保 (第一次緊急輸送路の整備) ○バリアフリー化の促進 (バスに乗りやすい歩道の高さの確保)</p>				<p>妥当 妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 一般通行の用に供する国道であり、極めて公共性が高い。 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) 県管理道路であり道路法第12条により県が行うべき事業である。 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>③経済妥当性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>385 百万円</td> <td>工期</td> <td>R3 ~ R9</td> <td>基準年</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">経済効 率性</td> <td>費用</td> <td>332 百万円</td> <td>便益</td> <td colspan="2">831 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>293 百万円</td> <td>走行時間短縮</td> <td colspan="2">635 百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>39 百万円</td> <td>走行費用減少</td> <td colspan="2">157 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少</td> <td colspan="2">28 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他※</td> <td colspan="2">11 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">B/C</td> <td colspan="3">2.5</td> </tr> </table> <p>※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益 費用便益比 (B/C) は、国の採択基準1.0を超えている。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> 道路拡幅に必要な最低限の範囲であり事業規模は妥当といえる。</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> 既存の現道を利用した現道拡幅計画とする。</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> 設計にあたり環境への影響が最小限となるよう計画する。</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> 事業箇所については「荳崎市通学路交通安全プログラム」にも位置付けられており、道路改良について地元から強い要望が出されている。 事業区間内にある柳原神社については、事業への協力の意向が示されている。</p>				総事業費	385 百万円	工期	R3 ~ R9	基準年	R2	経済効 率性	費用	332 百万円	便益	831 百万円		建設費	293 百万円	走行時間短縮	635 百万円		維持管理費	39 百万円	走行費用減少	157 百万円				交通事故減少	28 百万円				その他※	11 百万円		B/C			2.5		
総事業費	385 百万円	工期	R3 ~ R9	基準年	R2																																								
経済効 率性	費用	332 百万円	便益	831 百万円																																									
	建設費	293 百万円	走行時間短縮	635 百万円																																									
	維持管理費	39 百万円	走行費用減少	157 百万円																																									
			交通事故減少	28 百万円																																									
			その他※	11 百万円																																									
B/C			2.5																																										
(2) 整備内容				総合評価 [貢献度ランク: a]																																									
<p>①整備内容 道路改良 L=360m W=6.5 (13.5) m (両側歩道)</p> <p>②着手年度 令和3年度 ③完成見込年度 令和9年度</p> <p>④総事業費 約385百万円 (国費224百万円(5.83/10)県費161百万円(4.17/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>詳細設計</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4~5年度</td> <td>用地測量・用地補償</td> <td>95 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6~9年度</td> <td>道路改良工事</td> <td>280 百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費 既整備 道路改良 L=860m W=6.5(13.0)m H20年~H26年 C=7.7億円</p>				令和3年度	詳細設計	10 百万円	令和4~5年度	用地測量・用地補償	95 百万円	令和6~9年度	道路改良工事	280 百万円	<p>(4) 事業位置図等</p> <p>国道141号(小田川工区) 道路改良(拡幅) L=360m W=6.5 (13.5) m</p> <p>凡例 ■ 今回事業評価箇所 ■ 既整備箇所</p> <p>荳崎北東小学校</p>																																
令和3年度	詳細設計	10 百万円																																											
令和4~5年度	用地測量・用地補償	95 百万円																																											
令和6~9年度	道路改良工事	280 百万円																																											

2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断面図】



【写真①】



幅の狭い歩道の状況

【写真②】



カーブがきつく幅員が狭い状況